**基本方針３　大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。**

| | |
|---|---|
| **重点目標 3-1** | 図書館利用が困難な環境におかれた子どもへのサービスを広げます。 |
| **評価（26 年度）** | ○ |

【評価の理由】

乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は引き続き計画的に実施し、年度末には施設側と意見交換を行った。27 年度以降はボランティアと連携した実施を予定している。

日本語を母語としない利用者に対して、外国語資料のさらなる利用促進を図るため広報ちらしを作成し、府域市町村図書館、国際化推進担当課のほか関連機関・施設へ配布した。外国語によるおはなし会については、新たな NPO との協働も模索し、より充実したものとするよう努めている。

あわせて、これらの事業の拡がりを意図して、児童サービス担当者連絡会等で府域図書館への情報提供を行った。

| 重点指標 | 24 年度実績 | 目標 | 実績 | | | 26 年度達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | |
| 関連事業の取組み件数 | 54 | 毎年 54 | 54 | 54 | | B |
| 外国語資料の貸出冊数 | 2,946 | 毎年 3,000 | 3,138 | 3,215 | | B |

【アクション・プラン】

| | 取組み | 達成状況 |
|---|---|---|
| 平成25年度 | (1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供<br>乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施<br>手話を用いたおはなし会の実施<br>外国語によるおはなし会の実施<br><br>(2)外国語資料の収集と利用の促進 | (1)<br>・乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月 1 回実施。<br>・手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施<br><br>(2)外国語資料の棚レイアウトを改善、書庫内資料を見直し開架 |
| 平成26年度 | (1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供<br>乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施<br>手話を用いたおはなし会の実施<br>外国語によるおはなし会の実施<br>上記に加え他のサービスも検討<br><br>(2)外国語資料の収集と利用の促進 | **(1)**<br>**・乳児院・児童養護施設への出前おはなし会は各施設へ月 1 回実施。**<br>**・手話を用いたおはなし会および外国語によるおはなし会は、定例プログラムに加え、特別プログラムを実施**<br><br>**(2)利用促進の為、上記おはなし会に加え広報ちらしを作成、配布** |
| 平成27年度 | **(1)図書館利用が難しい子どもたちへのサービスの提供**<br>**乳児院・児童養護施設への出前おはなし会の実施**<br>**手話を用いたおはなし会の実施**<br>**外国語によるおはなし会の実施**<br>**上記に加え矯正施設等へのサービスも検討**<br><br>**(2)外国語資料の収集と利用の促進** | |

【アクション・プランのねらい】（25 年度当初に記入）

・府域の全ての子どもたちの豊かな読書環境づくりを推進するためには、来館が難しい子どもや、利用に際して何らかの援助が必要な子どもへのサービスの充実が必要である。来館が難しい児童養護施設への出前おはなし会、聴覚障がいを持つ子どもへの手話によるおはなし会、日本語を母国語としない子どもへの多言語によるおはなし会等を実施し、府域図書館等に成果をフィードバックする。

**基本方針３　大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。**

| | |
|---|---|
| **重点目標 3-2** | **児童サービスの実践および情報収集の成果を広く発信し、子ども読書活動の推進に寄与するとともに、児童サービスに携わる人材の育成と交流を進めます。** |
| **評価（26 年度）** | ○<br>【評価の理由】<br>研修満足度は目標を達成することができた。目標値を下回った研修については満足度が向上するよう努めたい。<br>ホームページのアクセス数は目標を大きく上回った。また、子どもの読書活動推進に関わる人を対象にした新たなホームページを公開することができた。その準備過程において、府域自治体におけるこどもの読書活動推進計画の策定状況を調査するとともに、刊行された計画書の収集等の成果を挙げることができた。 |

| 重点指標 | 24 年度実績 | 目標 | 実績 | | | 26 年度達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | |
| 実施した研修の参加者満足度 | 9.4 | 毎年 9.0 以上 | 8.9 | 9.0 | | B |
| 児童サービスホームページアクセス数 | 74,888 | 毎年 75,000 | 93,134 | 106,853 | | A |

【アクション・プラン】

| | 取組み | 達成状況 |
|---|---|---|
| 平成25年度 | (1)児童サービスに関する研修の実施<br>「子どもの読書推進活動支援員養成講座」<br>「公立図書館と学校との合同研修」<br>「児童サービス基本研修」<br>「児童サービス実務研修」<br>「児童サービス担当者連絡会」<br><br>(2)児童サービスホームページの拡充<br>「子どもの読書推進に関わる人のページ」の新設 | (1)前年に引き続き児童サービスに関する研修を実施、「児童サービス中級研修」を新規で実施<br><br>(2)大人対象の児童サービス関係の情報発信を目的としたホームページの内容について、検討・調整 |
| 平成26年度 | (1)受講者の立場やレベルに合わせた受講対象、実施時期、内容などを設定した児童サービスに関する研修を実施<br><br>(2)前年度の検討を受け、子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開 | **(1)**<br>**・児童サービスに関する研修について、受講者のレベルやニーズを踏まえ内容の一層の充実を図り実施**<br>**・好評の新刊紹介講座は、合同研修にて短縮版を追加実施**<br>**・次年度に取り組む事業計画を検討**<br>**(2)**<br>**・子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページを公開**<br>**・府域自治体におけるこどもの読書活動推進計画について調査、情報・資料収集** |
| 平成27年度 | **(1)「大阪子ども読書活動推進ネットワークフォーラム」事業（文科省　読書コミュニティ拠点形成支援事業）への参画、実施**<br>**(2)子どもの読書推進に関わる人を対象にしたページのコンテンツ充実** | |

【アクション・プランのねらい】（25 年度当初に記入）

・平成 24 年度に実施し好評であった「支援員養成講座」の内容を精査し、最終的には府域のボランティア養成を市町村が受け持つことのできるよう、より趣旨に沿う形でプログラムを考え実施していく。

・平成 25 年度に「子どもの読書推進に関わる人のページ」を新設し、研修の案内・資料・報告などを掲載していく。

**基本方針３　大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。**

| | |
|---|---|
| **重点目標 3-3** | **学校のニーズ把握を進め、市町村立図書館と協力しながら、学校支援サービスを推進します。** |
| **評価（26 年度）** | ○ |

【評価の理由】

府立高校向け「学校支援サービス」パンフレットを作成し、全府立高校に配布するとともにホームページにも掲載した。加えて、研修等の機会を捉えて広報するなど利用促進に努めたが、協力貸出冊数の増加に結び付けることはできなかった。

学校による団体利用については、府域の小・中学校への広報に努めた結果、見学・体験学習などの団体利用数は大幅に増加した。

各種図書セットの貸出では、高校の利用が増加したほか、学校以外の団体による利用も増やすことができた。

| 重点指標 | 24 年度実績 | 目標 | 実績 | | | 26 年度達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | |
| 協力貸出冊数（府立学校） | 2,477 | 最終年度に 3,000 | 2,546 | 2,370 | | C |
| 学校団体利用数 | 26 | 毎年 40 | 29 | 56 | | A |
| 各種図書セットの貸出セット数 | 52 | 毎年 55 | 69 | 89 | | A |

【アクション・プラン】

| | 取組み | 達成状況 |
|---|---|---|
| 平成 25 年度 | (1)特別貸出セットの利用方法の実態調査、セット内容の検証<br>(2)府立学校での図書館活用事例の情報収集<br>(3)小学校との連携によるモデル事業の検討、ニーズの把握 | (1)利用機関を対象に、利用方法アンケートを実施、新規セット追加<br>(2)府立高校対象のアンケートを実施<br>(3)小学校の希望テーマに沿った資料選定のアドバイスや、学校に出向いた読み聞かせ等を実施 |
| 平成 26 年度 | (1)特別貸出セット利用方法の実態調査、セット内容の検証<br>(2)府立学校での図書館活用事例を基に、新規モデル事業の検討<br>(3)小学校との連携によるモデル事業の検討を継続すると共に、具体化をめざす | **(1)利用機関対象アンケート集約、累積利用統計等を踏まえ新規セット追加**<br>**(2)**<br>**・府立学校向け「大阪府立図書館の学校支援サービス」パンフレットを作成・配布**<br>**・府公用車を活用し貸出セットの長期貸出を府立高校に試行実施**<br>**(3)小学校の希望テーマに沿った資料選定・提供を実施** |
| 平成 27 年度 | **(1)特別貸出セット利用促進のための方法検討、実施**<br>**(2)新規モデル事業の提案、実施**<br>**(3)小学校との連携によるモデル事業の継続検討、府域図書館へ情報提供** | |

【アクション・プランのねらい】（25 年度当初に記入）

・学校での公共図書館資料の利用の実態について調査、情報を収集することにより、学校図書館支援方法について検証を行い、拡充の方向性を見極める。特別貸出セット内容の充実や貸出方法を見直すことにより、より利用されやすい環境を整えることとする。

・小学校との連携によるモデル事業を検討する。平成 25 年度は、学校との調整を行い、実施可能なプログラムから開始。平成 26 年度以降は、学校カリキュラムに取り込んでもらえるよう働きかけ、調べ学習へと発展させる。また、府域図書館へとモデル事業として情報提供する。

**基本方針３　大阪府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実に努めます。**

| | | |
|---|---|---|
| **重点目標 3-4** | **国際児童文学館機能の充実に向け、資料の有効活用を図り、外部機関との連携を進めます。** | |
| **評価（26 年度）** | ◎ | 【評価の理由】<br>街頭紙芝居デジタル画像の公開による反響が大きく、ホームページアクセス数が激増した。移転資料については、昨年度作業分を含めた移管作業を行い、目標を大きく上回る成果を上げた。<br>また、合同研修における新刊紹介講座の短縮版の実施など、様々な取組みを行ったほか、NDL 国際子ども図書館および(一財)大阪国際児童文学振興財団との連携により海外の児童文学作家を講師に招き移転後初の国際講演会を実施することができた。 |

| 重点指標 | 24 年度実績 | 目標 | 実績 | | | 26 年度達成度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | |
| 連携事業をホームページで紹介 | ― | 毎年 1 回更新 | 2 回 | 3 回 | | A |
| 国際児童文学館ホームページアクセス数 | 55,685 | 毎年 56,000 | 81,433 | 332,298 | | A |
| 移転資料の再整理 | ― | 最終年度までに 3 万点の移管完了 | 78,971 冊を再整理 | 73,129 冊を移管手続、さらに 17,589 冊を再整理 | | A |

【アクション・プラン】

| | 取組み | 達成状況 |
|---|---|---|
| 平成25年度 | (1)研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築<br><br>(2)大学、研究機関等との連携事業の促進<br><br>(3)資料を利活用する事業の推進<br><br>(4)ホームページの充実<br><br>(5)移転資料の再整理 | (1)･(2)<br>・外部ネットワーク構築、および大学・研究機関等との連携事業促進のため、大学教員・研究者等への訪問聞取りを実施<br>･利用ニーズ把握のためのアンケート調査を大学教員・研究者等に対して実施<br>(3)資料展示とギャラリートーク等関連イベントのほか、新刊紹介講座・児童文学館企画講演会を実施<br>(4)街頭紙芝居をデジタル化し、ホームページで公開。また、英語版ホームページを作成<br>(5)雑誌資料ほか 78,971 冊を再整理<br><br>※(2)、(4)、(5)は外部資金(緊急雇用創出基金)の活用による |
| 平成26年度 | (1)平成 25 年度の調査結果をもとに研究者、専門機関等との外部ネットワークの構築<br><br>(2)大学、研究機関等との連携事業の促進<br><br>(3)資料を利活用する事業の推進<br><br>(4)ホームページの充実<br><br>(5)移転資料の再整理 | **(1)専門協力員･特別研究者制度について、平成 27 年度試行実施に向けて、協力員･研究者を選定**<br>**(2)**<br>**･文化庁アーカイブ事業へ協力。書誌データを提供した「文化庁メディア芸術データベース開発版」が一般公開【再掲】**<br>**･資料展示で、スイス大使館、イルフ童画館、NHK サービスセンター等と連携協力**<br>**(3)資料展示と関連イベントを実施。好評の新刊紹介講座は、合同研修にて短縮版を追加実施【再掲】。** |

| | | |
|---|---|---|
| | | 国際子ども図書館、(一財)大阪国際児童文学振興財団と共催で、移転後初の国際講演会を実施【再掲】<br>(4)英語版 HP を公開。街頭紙芝居コンテンツのインデックスを整理、サイト開設記念のイベントとして街頭紙芝居の実演と講演会を実施<br>(5)昨年度の再整理分 73,129 冊の移管を実施。再整理作業 17,589 冊実施 |
| 平成27年度 | (1)専門協力員・特別研究者制度の試行実施と本格実施に向けての検討<br>(2)大学、研究機関等との連携事業の促進<br>(3)資料を利活用する事業の推進<br>(4)ホームページの充実<br>(5)移転資料の再整理・移管 | |

【アクション・プランのねらい】（25 年度当初に記入）

図書館協議会の下部組織である国際児童文学館のあり方検討部会において指摘されたことを、実現に導く。

・研究者, 専門機関等との外部ネットワークを構築し、国際児童文学館の専門性確保につなげる。

・大学や研究機関等との連携事業を促進する。

・資料を利活用する事業（展示貸出や特別撮影を含む）を促進する。

・これらの事業や取組みの成果をホームページで公開し、周知する。

・ホームページを充実させて、海外からのアクセスもあるようなコンテンツを作成する。平成 27 年度までに英語で発信するページの作成をめざす。

・再整理については、移転資料をより利用しやすくするため、照合点検とバーコードラベル・背ラベル貼付を予定。徐々に作業を進め、平成 27 年度末までに 3 万点の照合点検と移管の完了をめざす。